

「科学的根拠によるストレスチェック調査票の判定基準の設定」の 研究にご参加いただきました皆様へ（研究期間延長のご案内）

北里大学医学部公衆衛生学では、ご所属先の企業様からご提供いただきました皆様の背景情報、職業性ストレス簡易調査票、疾病休業情報のデータ（特定の個人が識別できないように加工された既存のデータ）を活用させていただき、産業医科大学、東京大学、慶應義塾大学、東京医科大学と共同で表題の研究を進めて参りましたが、2023（令和5）年度より、厚生労働省の助成を受け、新たな研究プロジェクト「職業性ストレス簡易調査票に関する新しい基準値の提案」を開始することになりました。

表題の研究についてご説明させていただいた際には、2018（平成30）年3月31日を研究期間終了日のご案内させていただきましたが、新たな研究プロジェクトの開始にあたり、ご提供いただきましたデータを引き続き活用させていただきたく、研究期間を2025（令和7）年6月24日まで延長させていただきますことをご案内申し上げます。

つきましては、研究開始当時（2015（平成27）年11月頃）に、皆様にご案内させていただきました文書（オプトアウト文書）を以下に再掲いたしますので、ご一読いただけますよう、よろしくお願い申し上げます（今回更新させていただきました箇所には（※）を付け、更新内容を記載しております）。

＜研究開始当時の説明文書＞（再掲）

1. 研究の意義

2014（平成26）年6月に公布され、2015（平成27）年12月に施行予定の改正労働安全衛生法に基づいて、職場におけるストレスチェック制度が開始されます。本ストレスチェック制度では、高ストレス者の同定、および、集団分析に基づく職場環境改善の指標として、職業性ストレス調査票を用いることが推奨されていますが、これら調査票の妥当性を科学的に検証し、有効なストレスチェックを行うことが求められています。

2. 研究の目的

職業性ストレス簡易調査票について、正しく効率的に高ストレス者を判定できる項目と基準、加えて職場環境改善のための職場のストレス評価の効果的な方法を検討します。

3. 方法

皆様の健康管理のために実施していた職業性ストレス簡易調査票の結果と、病気休業など健康関連情報のデータを健康管理室で突合し、氏名が特定されないようにしたうえで、研究機関に提供し、解析を実施します。

観察項目は以下のとおりです（各事業場で提供可能なデータを観察する）。

(1) 対象者背景情報

年齢、性別、教育歴、既往歴、職種および所属部署、職位

(2) 調査票データ

職業性ストレス簡易調査票による調査結果

(3) 下記の健康障害に関する疾病休業情報（休業年月日）

メンタルヘルス不調、循環器疾患、筋骨格系疾患

4. 研究期間（※）**2025（令和7）年6月24日まで延長させていただきます。**

研究機関における倫理審査委員会承認後から開始して2018（平成30）年3月31日まで。

御社で皆様の健康管理に活用されている過去5年間およびストレスチェック制度開始後2年間のデータをご提供いただきます（最大で2010（平成22）年12月1日から2017（平成29）年12月1日）。

5. 個人情報の保護について

あらかじめ健康管理センターにおいて個人が特定されないよう加工した電子データを提供します。研究施設で個人が特定されることはありませんが、データはパスワード管理したコンピュータで保管します。

データ解析は、研究代表者および共同研究者の所属機関において、実施されます。データは、CDに記録し、研究終了後5年間は鍵のかかる場所に保管し、保管期間終了後シュレッダーにて裁断し廃棄します。

この研究によって、得られた成果を学会や論文などに発表する場合には、個人を特定できる氏名、住所などの個人情報は一切使用しません。

6. 研究費

本研究経費は、平成27年度厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）課題番号H27-労働一般-004、研究課題名「ストレスチェック制度による労働者のメンタルヘルス不調の予防と職場環境改善効果に関する研究」のうち「科学的根拠によるストレスチェック質問票と判定基準の設定」を用いて実施されます。

（※）今回、新たに開始した研究プロジェクトは、令和5年度労災疾病臨床研究事業費補助金 課題番号230201-01、研究課題名「職業性ストレス簡易調査票に関する新しい基準値の提案」です。

7. 研究成果の帰属と結果の公表

本研究の成果に基づいて、特許権などの知的財産権が生ずる可能性もありますが、参加

者には知的財産権は発生しません。

8. 研究参加への不同意について

情報提供に同意をしない方は、下記連絡先にご連絡ください。ご意思を確認次第、研究対象者からデータを削除します。研究に参加しないことによる不利益は一切ありません。ご連絡は、平成 28（2016）年 2 月 28 日まで、いつでも受け付けます。

9. 連絡先

1) パナソニック健康保険組合健康管理センター様のご協力でご研究に参加された皆様の連絡先

パナソニック健康保険組合健康管理センター所長
吉田直樹
電話：06-6992-7070（代表）

2) 東京海上日動火災保険株式会社様のご協力でご研究に参加された皆様の連絡先

東京海上日動火災保険株式会社
人事企画部 ウェルネス推進室
〒100-8050 東京都千代田区大手町 2-6-4 常盤橋タワー30F
外線：03-6704-4262
古川 晴子
外山 一恵

研究機関：北里大学医学部公衆衛生学

研究代表者：堤明純（つつみあきずみ）北里大学医学部公衆衛生学 教授
〒252-0374 神奈川県相模原市南区北里 1-15-1 TEL：042-778-9352